第１回　広陵町政策推進審議会Ｃ部会　議事要旨

Ⅰ　開催日時　令和８年８月31日（月）午後３時00分から午後４時30分まで

Ⅱ　開催場所　広陵町役場３階　大会議室

Ⅲ　出席者

＜委　員＞　**４人**

窪田部会長、石川委員、大山委員、森田委員

＜事務局＞　**２人**

未来戦略・総合調整課　植村補佐、西村

＜傍聴者＞　**２人**

Ⅳ　次第

１　開会

２　部会長あいさつ

３　評価事業についての審議

(1) 広陵町公共施設包括管理業務委託

(2) リレーセンター広陵跡地利活用基本方針策定支援業務

４　その他

５　閉会

＜配布資料＞

部会資料１：評価事業一覧表

部会資料２：評価事業に係る事業マネジメントシート

Ⅴ　議事内容

１　開会

２　部会長あいさつ

３　評価事業についての審議

〇部会長

それでは、皆様のご協力を得ながら議事を進めてまいりたい。本日の終了は午後４時30分を目途にと伺っているため、ご協力をお願いしたい。では、次第の３番「評価事業についての審議」に移る。部会資料１：評価事業一覧表の上から順に審議していきたい。それでは、事務局から説明をお願い申し上げる。

(1) 広陵町公共施設包括管理業務委託

〇事務局

（部会資料２に基づき説明）

〇部会長

では、こちらについてご質問、ご意見など伺いたい。

〇委員

44 施設のうち 34 施設が修繕対象とのことだが、修繕対象外との違いは何か。

〇事務局

修繕対象ではない残りの 10 施設は、テニスコート 4 施設（真美ケ丘、西谷、広陵東、健民）、町営斎場 2 施設（火葬棟、待合棟）、町営墓地の石塚霊園、公園管理事務所 3 施設（竹取、西谷、見立山）である。

〇委員

専門の職員が対応するのであろうが、一般的に修繕対象施設とそうでない施設を分けている基準が何なのか、パッと見て分かる方が良い。

〇委員

各施設はなぜ修繕対象外なのか。

〇事務局

石塚霊園はトイレ以外には建物がないから、町営斎場は老朽化で建て替えをしなければならず、修繕で対応するものではないからであると認識している。公園管理事務所は現在理由を把握できていないため、原課に確認する。

〇委員

修繕対象施設をどのように決めているのかということと、今の委員の質問にもあったとおり、ここで修繕対象に選ばれなかった施設には何にも手を加えていないのか、それとも職員が引き続き整備をしているのか、その点を確認いただきたい。

（会議後担当課回答）

当該包括管理業務委託は、施設所管職員のノウハウ不足等を背景として、発注事務負担が大きいこと及び適切な維持管理（予防保全）が困難であることから、優れた民間のノウハウや即時性･機動性を活用することを目的に実施するものであるが、テニスコート、墓地及び斎場は、特殊施設であることから専門的な所見を有する特定修繕事業者（メーカー等）のみ対応となることから、業者選定等を含む修繕発注及び維持管理（予防保全）に係る事務負担が少なく、職員の専門的知見を必要としないことから対象施設とはしていない。また、公園管理事務所は、建築技術の知見を有する職員が公園管理所管課に配置されていることから、建築物の維持管理に係るノウハウを有していること及び今後、公園の包括管理を検討しているため対象施設とはしていない。

また、本事業における修繕対象としていない施設は、従前どおり施設所管課で修繕業務を行っている。

〇委員

馬見南３丁目の旧エコセンター跡地の集会所で軒の崩落があり緊急対応を実施した件については、このシートに記載の主要事業ではなく別事業の扱いか。

〇事務局

その件は、事業マネジメントシート⑮成果指標の一つ目に記載のとおり、緊急対応に当たり別事業であるが、他施設での再発防止策は本事業の範囲内である。

〇委員

本事業は「包括」ということで全施設の管理を一つの事業者に委託しているとのことだが、その手法は一般的、合理的なのか。業務を分割して複数の事業者に頼んでおかなければ、だんだん手を抜くようになるなどの「独占の弊害」が起こり得るのではないか。

〇委員

プロポーザルで事業者を選定した際の応募業者は何社であったか。

〇事務局

この事業を行う業者が少なかったということもあり、応募業者は２社であったと記憶している。また、この委託を出すに当たって、町が委託業者に対して業務指示を出す責任があり、何かがあればまず町が責任を負うことになるため、「独占の弊害」のリスクについては町としてしっかり指摘していく必要があると考える。

また、応募業者２社に委託したらどうかということについてであるが、政令指定都市や中核市のような大きな自治体であれば複数の事業者に業務を分けることはあるものの、町のレベルで２社に分けて包括管理を実施している自治体はほとんど存在しない。委託業者を分けることでまた費用が上乗せされていくというリスクもある。

（会議後担当課回答）

応募は６社。二次審査は最大５社にて審査を行うため、一次審査で審査委員による書面審査を行い、５社とした。二次審査は、提案書に基づくプレゼンテーション審査を行い、交渉権第１位事業者（現在の事業者）と交渉権第２位事業者を決定した。

また、包括管理業務は委託対象施設の維持管理・保守点検・清掃・法定検査や修繕業務の業者選定から契約・現場確認・完了検査及び支払の一連業務を行う業務であり、実際に保守点検や清掃を実施するのは、町内事業者をはじめとする専門事業者（従前の手順どおり）となるため、事業を独占しているわけではない。

修繕についても同様であるが、部品調達や手持ち工具等による修繕については、受託事業者にて対応いただき、自主事業として目視による施設の予防保全を含めた巡回点検を年４回実施いただいている。

○委員（意見のみ）

一つの事業者が本庁舎の整備から末端の施設の管理まで同じクオリティで管理してくれるのか、という素朴な疑問があり、それぞれの事業者の特性に合う分け方があるのではないかと思い発言した次第である。現時点で管理不十分である証拠や情報を持っているわけではないため問題ないが、仮に「以前よりも管理がよろしくない」といった声が挙がってくれば、職員自身で管理しようとする動きになるかもしれない。

○委員

プロポーザルの結果について、ネットで探したが見当たらなかった。公表されているか。また、プロポーザル結果の公表は任意か。プロポーザルに関する規程その他の規程により、ルール化されているか。

○事務局

所管課に確認する。

（会議後担当課回答）

プロポーザルの結果については、当初、ＨＰで公表していたが、他の市町村の例等を踏まえ、公開期間を１年間としており、現在は確認できない状態となっている。

また、プロポーザルに係るルールは、規程のような町の例規としては存在せず、内規が存在するのみで、公開期間については、現状定めがない。

○委員

本事業の対象となる公共施設が 44 施設と記載があるが、そもそも町内にある公共施設が全部で 44 施設ということか。

○事務局

町内の公共施設は全部で 96 施設あり、そのうちの 44 施設について委託をしている。残りの施設のうち、およそ 40 施設は公民館である。公民館や集会所等は便宜上町が登記を行っているが、実際は地域の自治会で管理いただいている。

○委員

事業マネジメントシート⑭活動指標の一つ目について、修繕の実施はやればやるほどその後の件数は減ってくる上、令和７年度の目標値 340 件もその前提に基づくものであると推察するが、委託料は物価上昇の影響で伸びていっているため、件数の減少に伴い単位コストはどうしても上がっていってしまう。そのため、単位コスト増減率と事務事業実施の必要性の表では「もっとコストを削減すべき」という結果となっているが、それは活動指標あるいは目標としてどのように捉えたら良いか。

○事務局

当該修繕は、実施しなければならないものであり、実施した方が後々の予防保全につながるという意味では、その後のコストは下がっていくはずである。ただ、行政というものは単年度主義であるため、単年度で見るとどうしても単位コストが上がって

「もったいない」「縮減すべき」という結果になる。この点は行政としても評価の仕方が非常に難しい。そのため、単年度では表で示したとおり「コスト削減」という分析結果だが、これは今後のコスト削減につなげるための事業であり、長い目で見れば取り組まなければいけないので引き続き推進する、という説明となる。

○委員

趣旨としては理解できるが、それをわざわざ活動指標として挙げる必要性はあるのか。徐々に修繕の件数を減らして予防保全に向けた対応をすることで、活動量がどんどん減っていくと予測される。それであれば、その指標をコストと関連付ける必要はあまりないと感じる。むしろ、修繕の実績、予防保全に取り組んだ件数の両方を据えた方が、コストの分析としては正しいと考える。

○事務局

同意する。これは職員側の問題であるが、活動指標の取り方を職員もあまり理解できていない。活動指標の取り方や算出方法について現在見直しを実施しており、先ほどの全体会にて資料2に基づき説明したとおり、会長とともに事業マネジメントシートの改修を実施している。

○委員

本事業の期間は令和6年度からの5年間と長期だが、事業マネジメントシート⑩目的・期待成果をどのタイミングで測るかという課題がある。今のところは5年後だけでなく毎年一定評価をする必要があると考える。その意味では、先ほど事務局の方に説明いただいた人的資源の不足の中でも非常に機能的に巡回や修繕の対応ができていると理解している。しかし、コスト面では毎年1億5,000万円かかっている。事業対象44施設、うち修繕対象34施設、そこでの修繕件数は非常に軽微なものも含めて370～510件ということを踏まえ、それらの施設の修繕をもし委託していなければどれくらいコストやメリットがあったのか、一度どこかで評価をしておく必要があるのではないか。

○事務局

同意する。本事業は令和6、7年度と2年間の実績が出たところであり、おそらく担当課では費用対効果の試算を実施しているはずではあるが、現在事務局がその資料を持ち合わせていないため、その点を後ほど確認して回答する。

○委員

徐々に精度も上がっていくはずであるため、ぜひとも取り組んでいただきたい。

○委員

年間1億5,000万円という予算の出所はどこか。それにより多くの職員の日常的な業務の一部分に係る人件費を浮かせて他に転用できたと推察するが、予算としてそれほどの額をどのように捻出したのか。各課の予算を集約したのか。

○事務局

各課の予算を集約した。例えば、従来は本庁舎の委託で約4,000万～5,000万円を要していたが、さわやかホールや図書館も含め全て集約して委託しているため、費用は確実に縮減している。ただし、その根拠をすぐに提示することができない。ちなみに、130万円までの修繕、対象施設の草刈り等は契約の範囲内として委託業者に対応いただいている。

（会議後担当課回答）

維持管理・保守点検・清掃・法定検査及び修繕に係る委託料は、従前各所管課で実施していた際の費用と同額で計算している一方、人件費については、従前、所管課職員による上記業務に係る人件費を試算し4,232万2,440円であったのに対し、本事業に係る人件費（常駐する委託事業者職員3人に係る人件費相当分）は先進自治体にて算定している費用を基に算出し、1,800万円であることから費用は縮減できている。また、従前、年間修繕件数は、200件程度であったのに対し、本事業による修繕件数は、令和6年度は510件、令和7年度は379件と同じ費用でより多くの修繕を実施できていることから費用対効果も高いと考えている。なお、件数の増加は、受託事業者による部品調達で修繕可能な事象や手持ち工具等により修繕できる事象も含まれている。

○委員

事業マネジメントシート⑳次年度の事業の方向性に「効果向上のための拡充」とあるが、何を拡充しようとしているのか。

○事務局

事業マネジメントシート⑲事業の問題・課題と改善内容の3、4行目に「積み残しの不具合解消や緊急修繕の対応件数が令和8年度も引き続き多くなると想定され、予防保全型の修繕対応実施までに時間を要する」と記載のあるとおり、緊急修繕だけでなく予防保全型の修繕対応にも取り組むという意味での拡充になると認識している。

○委員

もう少し予算を増やしてくれれば早め早めに対応ができるということで理解した。

○委員

予防保全型の修繕とは、具体的にはどのようなことをしているのか。

○事務局

例えばさわやかホールでは、屋上から雨漏りに対する緊急修繕の対応をいただいたタイミングで抜本的に点検したところ、要修繕箇所が判明したため、その箇所を委託業者に予防保全していただいた。こうした対応をいただけることは非常にありがたい。

○委員

建築物は、施設管理者に対して数年に1回の点検義務規定等があるのではないか。

○事務局

おっしゃるとおり、法定点検の報告は定期的に上がってくるが、そこに対して予算を付けない場合がある。その理由として、職員の知識不足もあるが、「あと 1 年くらい持つだろう」といった考えを持つ職員もおり、町として大変申し訳ないと思っている。そのため、こうしたところから保全していきたいと考えている。

○委員

予防保全型の修繕への移行がこの 5 年間での目標だと認識しているが、事業対象の 44 施設全てについて予防保全を進めていくということか。

○事務局

建て替えが必要な施設もあるが、それ以外については予防保全によって施設の長寿命化を図っていくということを優先的に実施する。

○委員

予防保全型の修繕とは施設の耐用年数を増やすものであると理解している。その場合は、5 年間で 44 施設という件数に鑑みると、将来長きにわたりこの事業を継続していくという認識か。

○事務局

ご認識のとおり、この事業は長く継続していく。橋梁長寿命化事業も令和 52 年までの 50 箇年計画であり、それも 50 年後に再更新してさらに 50 年間継続する予定であるが、それと同様にその施設がある限り永久的に継続すると認識している。

○委員

予防保全型修繕を実施して施設の耐用年数を延伸して更新を重ねることで、おそらく年間 1 億数千万円を上回る予算が必要になると考えられるが、それについてファシリティマネジメントにて一定程度予測しているのか。

○事務局

本事業の契約内容は予防保全型に移行するための点検や施設の適正管理のための巡回点検、そして 130 万円以下の緊急修繕であり、これらが年間 1 億 5,000 万円の内訳である。例えば、前述のさわやかホールの雨漏り修繕に係る抜本的な見直しであれば約 1,000～2,000 万円かかるが、こうした場合は別契約を締結するため、それは年間 1 億 5,000 万円には含まれない。

○委員

現状の 5 年間は本事業の対象施設を固定すると考えられる、施設の耐用年数に鑑みて、次の 5 年間では使用しない施設を対象から外す等の見直しはあるか。

○事務局

ご認識のとおり、見直しを実施する。

〇委員

見直しについて、公共施設の再配置や人口減少社会を踏まえた統廃合等についてファシリティマネジメントでも考えられていると思うが、それと同時に、多額の更新費用についても、別途予算を確保していくという理解で良いか。

〇事務局

ご認識のとおり。

〇委員

事業マネジメントシート⑭活動指標の二つ目「巡回点検」について、令和６、７年ともに４回と記載があるが、これは、対象44施設全てについて３か月に１回程度巡回点検しているということか。

〇事務局

ご認識のとおり。１度は包括的に施設全体を点検するが、それとは別に委託業者主導で点検を年４回実施する。

〇委員

委託業者による点検の際に町職員がサンプル的に立ち会うことはあるか。立ち会わなければ町が本事業をコントロールできなくなるのではないか。

〇事務局

ご認識のとおり、立ち会う。職員が指示を出してこその委託であるため、職員はしっかり立ち会うように心がけている。

〇委員

公共施設マネジメント課に技術担当の職員が増えたように感じる。

〇事務局

増えたというよりは、公共施設マネジメント課が４月に新設された際、そこに技術系職員を集約したという方が正しい。もちろん事務職である施設所管課がしっかり確認した上で、技術系の職員も専門的な視点で施設をチェックするようにしている。

〇委員

本当は人件費がもっとかかっているのではないか。

〇委員

この事業マネジメントシートでは、委託業務を実施する人だけをカウントしているのではないか。

〇事務局

ご指摘のとおり、事業マネジメントシートの人件費に関する欄が分かりにくいということで、現在事業マネジメントシートの見直しをかけている。

○委員

例えば令和８年以降は、各課では施設管理を実施していないものの、公共施設マネジメント課では一人分以上の人件費はかかっているのではないか。

○事務局

ご認識のとおり

○委員

委託業者と契約してやり取りをしている部分だけは人件費にカウントしていると考えられるが、実際の施設管理に要する人手でいえば、まさに委員のおっしゃるとおりと考える。どの事業でも、誰がこの事業の担当なのか、あるいは何分間この業務をやったのか、といった情報は開示したくないと推察される。

これに関連して、包括委託により他自治体では人員削減効果が得られたケースがよく見られる。本事業ではそのような効果は出ていないのか。

○事務局

まだ結果がそこまで出ていないため、現時点では具体的な削減効果を示すことはできない。

○委員

全て委託したことで余った人手でどのような他の仕事ができるようになったか、あるいは職員の負担がどれほど軽減されたか、といった疑問は、一般的に多くの人が持つと思われる。

○事務局

会計年度任用職員レベルでは職員を一人減らしても問題ない程度の人員削減につながっていると思われるが、正職員の削減はそれほど進んでおらず今後の課題である。

○部会長

正職員の人員削減が必須ではなく、会計年度任用職員の削減でも問題ない。この議論の趣旨として、一般的にこうした事業では人員削減がゴールの一つだと認識されている中で、そのような内容に関する記述がないのは不十分であり、ある程度の回答を用意しておくべきではないか、ということを申し上げたい。

もう一つの論点として、包括管理について検索するといくつか先進事例がヒットするが、同様に広陵町で努力して取り組んだことを先進事例として外へ売り出しても良いのではないか。それにより業界の中での町の地位向上につながると思われる。

○事務局

同意する。広陵町では町域の狭さから、周辺自治体と包括管理に一丸となって取り組もうと動き出したことがある。ただ、自治体間で整合性を取ることが難しく、まずは広陵町だけでも進めようという経緯がある。しかし、今後、広陵町を含む北葛城郡4町、香芝市、大和高田市、御所市、葛城市の計８市町で、体育施設や文化施設の相

互利用を実施予定である。最終目標はこれらの自治体での公共施設の包括管理を実現することであり、スケールメリットを得られることから町としても推進したいが、まだそこまで至っていないというのが実情である。

○委員

本事業の対象施設にかぐや姫ホールや中央公民館が含まれているが、令和 9 年度中に現在の建物が閉館となるため、その際は 5 箇年事業の途中で変更契約をするのか。

○事務局

ご認識のとおり、変更契約を実施する。

○部会長

こちらの事業について、言い残したこと、聞き残したこと等なければ、次の事業の議論に移りたい。

それでは「広陵町公共施設包括管理業務委託」についての議論は以上として、次は「リレーセンター広陵跡地利活用基本方針策定支援業務」についてのご説明をいただき、議論していきたい。

(2) リレーセンター広陵跡地利活用基本方針策定支援業務

○事務局

（部会資料２に基づき説明）

○委員

本業務はどこへ委託したのか。

○事務局

NiX　JAPAN 株式会社というコンサルティング事業を営む会社である。

○委員

令和７年から８年までの２箇年事業とのことだが、複数年契約の場合は、債務負担行為を取っているのか。

○事務局

単年度契約であったと記憶しているが、担当課へ確認する。

なお、令和７年度中にアンケート、検討会議、ワークショップを実施し、その結果を令和８年度事業にて取りまとめ、取りまとめた基本方針を３月 20 日までに３月議会に提出する予定である。基本方針策定業務は以上だが、その後令和９年度以降に基本構想の策定を実施する。基本方針は広範に実施予定の内容を記載する一方、基本構想では内容を絞って具体的な建物等のプランを作成する。

（会議後担当課回答）

単年度契約ではなく、債務負担行為の議決を受けた上で、２箇年契約を締結した事業である。

〇委員

事業マネジメントシート⑳次年度の事業の方向性に「現状維持」とあるが、これはどのような意味で現状維持なのかが分かりにくい。事業に続きがあるからだという意味で取っていたが、令和８年度に事業が終わると説明があり違和感を持った。基本方針の策定自体は令和８年度で終了し、令和９年度以降は基本構想を策定していくという流れを、現場目線では一体的に捉えているということで認識した。ただ、一般の方からすれば基本方針策定事業で方針ができ上がったにもかかわらず、なぜ現状維持なのかという感想を抱きかねない。

〇委員

事業マネジメントシートのどこかに令和７～８年度は基本方針、令和９年度は基本構想と載せておいた方が良い。その上で、「令和９年では基本構想を策定し跡地利活用の基本方針を具体化していく」と明記していただきたい。これについて、原課とご相談いただきたい。

〇事務局

あくまで「基本方針策定支援業務」という事務事業名称であるため、おそらくその後のことはあまり記載されていないと推察する。ご指摘いただいた意見に賛成であり、令和９年度の基本構想策定業務は未来戦略・総合調整課が担当するため、そのように対応する。

〇委員

リレーセンターの跡地は町有地だと思われるが、その土地を民間に売却する可能性はあるか。

〇事務局

売却する可能性はない。この土地は市街化調整区域かつ浸水想定区域であり、基本的に宅地等の建物の開発ができない。また、近隣の大字である古寺、中、広瀬、百済の住民から「これまで迷惑施設が立地していたのだから、今後は町や住民の利益となる施設にしてほしい」という要望がある。そのため売却は行わず、現在の方針のまま進めていく予定である。

〇委員

民間事業者を誘致し、商業施設を立地させるようなことはできないのか。

〇事務局

この件についてはサウンディング型市場調査を実施しており、結果は町ＨＰにも公開されているが、あまり人口が密集しておらず利益があまり見込めないということで、公共以外の民間事業者を誘致するというのは困難であるという結果であった。民間事業者にとっては、公共の出資により建設された施設を指定管理者制度等で運営する形の参入であれば可能とのことである。

〇部会長

100%公共の力だけで運営することは立地上難しいだろうと予想される一方、ファシリティマネジメントや統廃合の議論をしながら公共施設を運営しているにもかかわらずまた公共施設をつくることへの議論もある。

〇委員

ワークショップでは多方面から様々な意見が寄せられた。議論がかなり幅広になっており、どういう風に集約していくかというのはこれからの課題である。

〇事務局

スポーツ広場が良い、スポーツ広場の際は暑さ対策のため大屋根を付けたい、子どもの遊び場であれば屋内施設が望ましい、等の意見が多かった。その他、ドローン、ドッグラン、防災キャンプやかまどの設置等の意見も見られた。

〇委員

国の規制緩和により、指定管理者制度を利用すれば民間施設や民間事業者を公園に誘致して、いわゆるお金を落とす施設を設置することが可能となった。例えばスポーツ施設にも商業的な要素を取り込む可能性も当然あり得るため、意見をどのように集約するかという課題はあるものの、幅広の議論というのは価値がある。

〇事務局

大阪市の事例でいえば大阪城公園や「てんしば」も民間事業者を入れている。

〇委員

私の家の近くの公園でも、キノコ型の屋根がついていたり、キッチンカーを集めて年に何回かフェスのようなものを開催していたりといったことを見かける。

〇事務局

堺市でもそういった取組をされていて、事業者にこれについて聞いたところ、民間で建物から建てるというのはやはりコスト面で折り合いが付かないとの回答であった。公共で建物を建てて、その後に民間事業者が運営するという方法が現実的とのこと。

〇委員

ありきたりだが、桜を植えるだけでも、町民がキャンプするなど憩いの場になるのではないか。広陵町では住宅も増え、公園の数も課題である。そのため、しばらくは小さな子どもだけでも安全に遊ぶことができるものが良いと思われる。

〇委員

事業マネジメントシート⑬に記載の人件費について、これは町職員の賃金に当たると思われるが、これは賃金上昇なども考慮しながら毎年度変更されるのか。シートには毎年度同額の人件費が記載しているように見受けられる。

○事務局

記載の金額は一般行政職員をおおむね一律に均して時給何円か算出したものである。毎年人件費に変更はあるものの、シートに変更を反映できていないままになっているという状況である。

○委員

もちろん５％から 10％に満たない変更であれば私も更新しなくていいと思う。町で毎年「変更する必要がない」という確認が取れていれば問題ない。

○事務局

委員のおっしゃるとおり、事業マネジメントシートの人件費に関する部分を有効活用できていないと認識しており、しっかり活用できるよう事業マネジメントシートの改修を現在進めている。

○委員

実際、一般行政職員の平均単価は現在いくらか。

○事務局

今は１時間当たり 2,600 円と認識している。

○委員

昔は１時間 3,300 円程度だったが、会計年度任用職員や若い職員に業務を任せてコストカットを図るというような議論の中、この人件費という指標は曖昧な扱いになっているように感じる。また、先ほども申し上げたとおり、ある一人の職員が何個の事務事業を担当していてどれに何分作業時間を充てているかといった情報は、どこの自治体でも誰も申告したくないのではないか。

○部会長

自治体の勤怠管理において、毎日何時間業務に当たったか記録するシステムは存在しない。

○事務局

業務実態の管理については、実施するべきだという議論も庁内で存在する。

○部会長

何時から何時まで何をしたか、という業務日報を導入する案もあるが、職員の反発も大きいと考えられる。そこで代替案として、別の自治体では、この事業に関して実施した業務の一覧を提出してもらい、それを基に各業務の要否について議論するという取組を実施した経験がある。

○委員

事業マネジメントシートの改修により令和８年度以降、シートの記入方法が変更されると伺ったが、その内容は政策推進審議会へフィードバックされるか。

○事務局

無論、フィードバックする。明日明後日に町職員のプロジェクトチームで検討予定であり、その後事業マネジメントシートの改修方針について委託業者と会長の三者協議で決定する予定である。来年度の主要事業から使用開始する想定である。

○部会長

二つ目の事業について、その他よろしいか。それでは「リレーセンター広陵跡地利活用基本方針策定支援業務」についての議論は以上とする。

４　その他

○委員

C 部会では今回二つの事業について議論しているが、町に様々存在する審議会や委員会の中には何年も開催されていないものもあるという話も聞いており、そういったものの改廃について、C部会の議題として取り上げることは適切か。

○部会長

基本的には適切ではないと考える。ただ、議題に関連してこのような意見が出た、ということは良いと思う。基本的にこの部会では計画の実現のために行われている事業の必要性や有効性を、委員それぞれが持っている情報や知見を出し合いながら検討することが主であり、包括的な行政改革を推進していくことを委託されているわけではない。しかし、時間の許す範囲内で問題提起いただくことは問題ない。

○委員

発言の趣旨として、政策推進審議会の意義として行政評価だけでなく行政改革の推進もあり、それに関してはC 部会が担うところと認識している。それであれば、環境保全審議会など、委員会や審議会等で 10 年以上機能していない委員会や審議会等についてC 部会でしっかり議論するべきではないかと考える。

○事務局

環境保全審議会について、また原課の方から回答するが、私が知る限りでは、実際に大気汚染や水質汚濁などの環境保全に関わる緊急的な事案が出て初めて開催されるものと認識している。

○委員

そういう考えもあるが、例えば最近策定した広陵町地球温暖化計画実行計画（区域施策編）、脱炭素ビジョン等は環境保全審議会で審議されていない。審議会があるのに審議されていないというのは望ましくない。審議会があればそこで議論すれば良いのではないか、あるいはその審議会が要らないのであれば廃止すれば良いのではないか。この点について、C 部会で議論することは適切か。

（会議後担当課回答）

主に水俣病等の公害が発生した際に開催するものであり、例年そういった事案がないため開催していないものの、公害の発生が予見できないため存置している。

また、公害といった広域的な対応が必要な事案を審議するための審議会であるため、委員が提示されたような町の個別計画の検討等を行う審議会ではない。

○部会長

今後の部会運営として、担当事業の議論は本日で完了したと認識している。委員から指摘のあった論点については私や他の委員では分かりかねるため、事務局で一度持ち帰り調べていただき、仮にそのような問題があるのであれば庁内で適宜議論していただいても良い。また、今回の部会でそのような指摘があったという受け止めをするにとどめても良い。C 部会は確かに行政改革の推進も担当しているため、お気付きの点はぜひ発言していただきたい。

傍聴いただいている方に伺う。傍聴いただきどのような感想であったか。

○傍聴者

私は大阪市計画調整局で行政評価を担当していたが、成果指標の取り方がとても難しいと実感している。

あくまで私個人の傍聴者の意見としてお聞き願いたいが、一つ目の議題「広陵町公共施設包括管理業務委託」の事業マネジメントシート⑮成果指標について、危険箇所撲滅数は成果指標ではなく活動指標ではないか。それにより施設自体の耐用年数が延伸する、長寿命化が図られるといったことが一番理想的な成果指標ではないか。例えば、耐用年数の検査において今まで 50～60 年だった耐用年数が 70 年に延伸した、あるいは施設の草刈りにより住民の施設利用者が増えた、というのが究極の目標ではないか。

もう一つ、二つ目の議題「リレーセンター広陵跡地利活用基本方針策定支援業務」について、事業マネジメントシートの⑭活動指標と⑮成果指標で「基本方針策定の進捗率」という同じ指標を挙げているのは不適切であると感じた。これも私の思い付きだが、例えば、アンケート実施というアクションが必要ではあるものの、リレーセンター広陵の跡地利活用について関心を持つ住民の割合を成果指標とすることで次につながるのではないか。

また、1 点質問がある。一つ目の議題「広陵町公共施設包括管理業務委託」について、公共施設等適正管理推進事業債などの国からの補助を申請したか。

○事務局

「広陵町公共施設包括管理業務委託」では申請していないが、他の施設で修繕を行うときには申請している。

○傍聴者

事業マネジメントシートを見る限り補助に関する記載がなく、その中でこの事業に年間1億4,000万円の予算を取ることが、町の単位としてはすごいと感じた。

○部会長

アウトプットとアウトカムの区別は非常に重要な論点である。現在の行政評価のトレンドは、短期アウトプットが短期アウトカムになり、それが中期アウトカム、長期アウトカムにつながるという、いわゆるロジックモデルを描くことであり、広陵町の行政評価においても徐々にそんな風に進化させられれば良い。

それでは私の議事進行は以上とする。その他、もし何かあれば事務局からお願いいたしたい。

○事務局

次回の日程について、C部会の開催予定は現状ない。A・B部会の議論において、行政評価や行政改革の観点から審議しなければならないと判断された場合は、改めて日程調整させていただきたい。

また、本日いただいたご意見への回答にはメール等により実施する。その内容をまた改めて議論する必要がある場合はC部会を開催するが、メールでの回答で十分ご理解いただけたということであれば、メールでの回答のみということにさせていただきたい。

○委員

だから私は事業の審議だけでなくもう少し幅広く委員会や審議会の状況についてC部会で検討したらどうかと、提案も含めて申し上げた次第である。

○部会長

この件については、正直私たちも分かりかねる。審議会全体の運用状況が明らかではなく、町として調査対応に踏み込めるかどうか分からない。ただ、踏み込んでほしいという意見があったということを踏まえて町で検討いただきたい。また、第2回全体会の際にも議論は可能であると思われる。

○委員

すぐに対応してほしいとは言わないが、そういったことを考えることも必要ではないかということで申し上げた次第である。

○事務局

その件については、事務局と部会長で話し合いをさせていただきたい。

○部会長

特段議題がなくても、皆様の時間が許すのであれば、行政改革全般の進行状況を共有するという名目でC部会を開催することも良いのではないか。未来戦略・総合調整課長とも相談してご検討いただきたい。次回はC部会としての単独招集はないが、

第 2 回全体会に併設する形で C 部会を開催する可能性が十分ある、程度にご認識いただければと思う。

それでは、第 1 回の C 部会はここまでとする。皆様のご協力に感謝申し上げる。

5　閉会

（以上）